

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月30日  
南砺市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実施地域等		実施期間	実施主体	計画変更理由
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点地区との 重複の有無			
		○		福野地域、福光地域、 城端地域、利賀村地域	無	R2～R6	土徳の会「夢」グループ	構成員追加及び面積増
		○		福野地域	無	H30～R3	農事組合法人あんごの里	活動終了
		○		福野地域	無	R2～R6	農事組合法人ひまわり営農組合	面積増
		○		井波地域	無	R2～R6	飛騨屋農業環境保全グループ	面積増